

令和3年度財務省政策評価書

令和4年6月

財務省

総合目標 5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

上記目標の概要	経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力の推進や、ODA等を通じた支援により、アジアをはじめ世界の経済社会の発展を促進するとともに、日本企業の海外展開支援を推進していきます。これに加え、対内直接投資を促進するとともに、国の安全等を損なうおそれがある投資に適切に対応していきます。また、国際貿易の秩序ある発展のために、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進に取り組めます。 (上記目標を構成するテーマ) 総 5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む 総 5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む
-----------------------	--

総合目標 5 についての評価結果	
総合目標についての評価	A 相当程度進展あり
評価の理由	G 7、G 20プロセスへの貢献等を通じた世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定・強化、地域金融協力の強化、途上国支援、日本企業の海外展開支援や国際貿易の秩序ある発展等の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全てのテーマの評価が「a 相当程度進展あり」であるため、当該総合目標の評価は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) G 7 (用語集参照)、G 20 (用語集参照) 等の国際的な枠組みへの参画は、世界経済の安定を通じて我が国経済の健全な発展を実現するために重要な意義のある取組であり、引き続き取り組んでいくべきものと考えています。 「質の高いインフラ投資」は、世界の膨大なインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくことを通じて、世界経済の持続的な成長と開発途上国の包摂的な開発の両者に対して、日本として貢献する重要な施策です。 日本企業の海外展開支援については、「インフラシステム海外展開戦略2025」等で掲げられた重要な取組の 1 つであり、国際協力機構 (JICA) の円借款 (用語集参照) や国際協力銀行 (JBIC) の投融資といったツールを活用して推進しています。また、財務省単独で解決することが困難な政策課題に関しては、G 20 各国や国際金融機関等の多様な主体と適切に連携して効率的に実行しています。 WTO (世界貿易機関：用語集参照) 及び経済連携に関する取組は、国際的な貿易・投資を促進することにより、我が国及び世界経済の成長に貢献するものです。これらは目標の達成に大きく寄与してい

ると言えます。

テーマ	総 5 - 1 : 世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む		
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 総5-1-B-1 : 世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画		
	目 標	世界経済の持続的発展等を目的として、G 7、G 20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、国際機関及び各国の財務金融当局との政策対話も積極的に行っていきます。	達成度
		(目標の設定の根拠) 国際金融システムの安定等を実現し、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	G 7においては、コロナ危機を受けた財政・金融対応や、IMFを通じた脆弱国支援、途上国の債務問題、気候変動等について、活発な議論が行われ、声明の形でG 7としての共通理解を示しました。国際課税に関しては、G 7として重要な論点について一致協力して方向性を示し、OECD/G 20 BEPS包摂的枠組みにおける2本の柱の合意の成立に向けた機運を高めました。中央銀行デジタル通貨に関しては、「リテール中央銀行デジタル通貨(CBDC)に関する公共政策上の原則」に合意しました。我が国は、これらの議論に積極的に参画し、世界経済の持続的な発展に貢献しました。またG 7では、ロシアによるウクライナ侵略を受けて、ロシアに対する迅速、強力な制裁措置、ウクライナに対する経済支援など、国際秩序の根幹を守るための行動を協調してとっています。 G 20では、新型コロナウイルス感染症に対応するための経済・保健面での対応や、途上国の債務問題や脆弱国の支援、国際課税等の課題について議論が行われました。我が国は、これらの議論に積極的に参画し、6,500億ドル相当の特別引出権(SDR)の新規配分や、新たに配分されたSDRの使用における透明性・説明責任向上のための措置の導入、配分されたSDRを脆弱国に自発的に融通する枠組みの導入等、IMFを通じた脆弱国支援の実施や、国際課税の歴史的合意において、G 20が主導的な役割を果たすことに貢献しました。 アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄を目的とする国際協力の枠組みであるAPEC(アジア太平洋経済協力:用語集参照)に関しては、令和3年10月にバーチャル形式にてニュージーランド議長下のAPEC財務大臣会合が開催されました。同会合においては、持続的かつ包摂的な回復に向けた新型コロナウイルスへの対応や財政政策及び予算管理を通じた課題への対応等についての意見交換に参画しました。 MDBsにおいて、我が国が開発分野で重視するアジェンダが重点政策と位置付けられるよう、主要出資国として積極的に議論に参画しました。例えば、世界銀行グループの主要機関の1つであり、低所得国向け支援を行う国際開発協会(IDA)の第20次増資では、我が国が他国に先駆けて議論の開始を呼びかけるなど、リーダーシップを発揮する中で、通常3年に一度の増資の1年前倒しに合	□

	意するとともに、令和３年12月、我が国が主催した増資交渉の最終会合において、ＩＤＡの歴史上最大規模となる930億ドルの支援規模に合意しました。こうした中で、ＩＤＡ第20次増資においては、パンデミックへの対応やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：用語集参照）の推進を含む保健システムの強化、自然災害に対する強靱性、質の高いインフラ投資、債務の透明性・持続可能性等、我が国が重視する開発課題が重点政策に位置付けられました。 テロや大量破壊兵器の拡散に係る資金供与等の課題に関しては、国連安保理決議等を踏まえ、タリバーン関係者等その他のテロリスト等に対して、外為法に基づく資産凍結等の措置を着実に実施しました（参考指標３参照）。 このうち、タリバーン関係者等に対する資産凍結等の措置については、FATF（金融活動作業部会：用語集参照）勧告を踏まえ、令和３年５月より、国連安保理制裁委員会による制裁対象者の指定から24時間以内に外為法に基づく資産凍結等の措置を講ずる制度を導入し、６月以降、累次にわたり実施しました。 更に、令和４年２月以降のロシアによるウクライナ侵略及びベラルーシによる当該侵略の支援を受けて、G7を始めとする国際社会と緊密に連携して、ロシア及びベラルーシの政府高官を始めとした個人・団体及びロシア中央銀行を含む特定の銀行等に対する資産凍結等の措置を累次にわたり実施したほか、ロシア政府による新たなソブリン債の我が国における発行・流通等の禁止、我が国における証券の発行等を禁止しているロシアの特定の銀行について、より償還期間の短い証券を禁止対象に追加、暗号資産交換業者に対する制裁対象取引への注意・モニタリング強化等の要請等を実施しました。さらに、令和４年３月１１日のG7首脳声明を受け、暗号資産が制裁の抜け穴として悪用されないよう、制裁の実効性を更に強化するための法的手当てを講ずるため、改正外為法案を国会に提出すべく、その準備を行いました（改正法案は令和４年４月５日に国会に提出し、同月２０日に可決・成立されました。）。 さらにマネー・ローンダリング（マネロン）、テロ資金供与、拡散金融（用語集参照）への対策については、令和元年度から行われてきたFATF第四次対日相互審査が終了し、令和３年８月に審査報告書が公表されました。審査報告書の公表を契機として、政府一体となって対策を進めるべく、財務省・警察庁を共同議長とする「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」を設置するとともに、対策を強化するため３年間にわたり取り組む事項を掲げた行動計画を策定・公表しました。その後、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」等の枠組みを活用しつつ、行動計画に沿って我が国の対策を推進しています。また、FATF関連会合に出席し、次期相互審査の枠組みや実質的支配者情報等にかかる国際基準の見直しの議論に貢献したほか、他国の事例等に関する情報を収集して国内の関係者に積極的に還元しました。加えて、「外国為替検査ガイドライン」（注）に基づく外国為替検査を行い、資産凍結等の措置の実効性の確保及びFATF勧告の着実な実施等を行いました。 （注）外国為替検査ガイドラインは、検査先が主体的かつ積極的にリスクベースアプローチを踏まえた外為法令等の遵守を促進できるよう、必要な態勢整備等に関する具体的な検査項目が定められています。 以上のように、令和３年度は上記実績のとおり、国際機関及び各国の財務金	
--	---	--

		融当局と連携して、国際的な取組に積極的に参画しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
測定指標（定性的な指標）	[主要]総5-1-B-2：アジアにおける地域金融協力の推進		
	目 標	A S E A N（東南アジア諸国連合）＋3（日中韓）（用語集参照）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進し、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献していきます。また、関係省庁及び関係機関と連携して、アジアにおける金融市場の環境整備を支援し、民間資金の流入やノウハウの活用を促進していくこと等を通じて、アジア経済の持続的発展に貢献していきます。 （目標の設定の根拠） 我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力を推進することが、地域金融市場の安定化のために重要なためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和3年5月のA S E A N＋3財務大臣・中央銀行総裁会議のプロセスにおいて、CMIM（チェンマイ・イニシアティブ：用語集参照）の強化を通じた地域金融市場の強靱性向上のため、（1）IMF（国際通貨基金：用語集参照）デリンク割合（IMFプログラムなしでも発動できる割合）の30%から40%への引き上げ、（2）要請国・供与国双方の自発性及び需要に応じたCMIMの現地通貨による支援の制度化の2点を柱とする改訂CMIM契約書が各国署名を経て令和3年3月に発効したことが歓迎されるとともに、パンデミックなどの環境変化も踏まえ、CMIMを含む地域金融協力を更に強化する重要性について、認識が共有されました。また、CMIM契約書の改訂内容を踏まえた運用ガイドラインの改訂が適時に完了し、令和4年1月に発効するなど大きな進展も見られました。AMRO（A S E A N＋3マクロ経済リサーチ・オフィス：用語集参照）については、サーベイランス能力強化の一環として、各国のマクロ経済状況把握のための診断ツールの更なる活用や組織内でのレビュー体制を強化する取組のほか、AMROのシンクタンク機能や後発途上国をはじめとする域内国家の能力向上のための技術支援を強化するための議論を推進しました。更に、ABMI（アジア債券市場育成イニシアティブ：用語集参照）の推進についても議論したほか、SEADRIF（東南アジア災害リスク保険ファシリティ：用語集参照）について、ベトナムの加入手続きを完了させ、公共財産保護プログラムの具体化に関する議論を進展させるなど、地域金融協力の推進に貢献しました。 二国間財務・金融協力に関しては、A S E A N（東南アジア諸国連合：用語集参照）諸国との間では、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピンとの二国間通貨スワップ取極（用語集参照）の延長を行いました。また、日本円と現地通貨の直接取引利用を促進させる観点から、令和2年8月にインドネシア中央銀行との間で設立された現地通貨の利用促進に係る協力枠組みを令和3年8月に強化するなど、アジア各国との二国間金融協力の強化を通じ、アジアにおける金融市場の環境整備を支援しました。更に、インドとの間では、令和4年	□

測定指標 (定性的な指標)		2月に二国間通貨スワップ取極の延長を行いました。 令和3年度は上記実績のとおり、アジア地域の金融市場安定に寄与する取組を着実に推進しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
	[主要]総5-1-B-3:ODA等を通じた支援及び日本企業の海外展開支援の推進		
	目 標	ODA等を通じ、新興国・開発途上国の持続的な経済発展を支援します。また、「インフラシステム海外展開戦略2025」や「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、関係省庁、関係機関及び関連民間企業等と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進し、日本経済の活性化を図ります。 (目標の設定の根拠) ODA等を通じた支援が、開発途上国の経済社会の発展に重要であり、また、日本企業の海外展開支援により、新興国・開発途上国の活力を取り込んでいくことが、日本の持続的な繁栄のために重要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	新興国・開発途上国を支援しつつ、各国の成長を取り込み、日本経済の活性化の実現をするため、JICAやJBIC等を通じた支援を行っています。 JICAについては、令和3年度において、計3件、約4,025億円(交換公文(E/N)ベース)の本邦技術活用条件(STEP:用語集参照)による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。また、令和2年4月に創設し、令和3年1月に拡充した「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、開発途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済の維持・活性化を支援しました。 JBICについては、新型コロナウイルス感染拡大への臨時・特例の措置として、令和2年4月に「成長投資ファシリティ」内に設けた「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を活用し、海外での日本企業の事業活動の維持・確保・再構築等を強力に支援しました。また、令和2年7月に株式会社国際協力銀行法施行令(平成23年政令第221号)の一部改正等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業に対し、JBICが融資を行う対象等を、時限的に開発途上国以外の地域等に拡大したことを踏まえ、サプライチェーンの強靱化等、引き続き日本企業の国際競争力の維持に向けた支援を、先進国地域も含め、進めました。さらに、令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を通じて、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を目指し、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動、およびサプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援しました。 令和3年度は上記実績のとおり、ODA等を活用した新興国・開発途上国の支援、及びJICAやJBIC等の機能の改善・強化を活用した日本企業の海外展開支援を着実に実施しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	□
[主要]総5-1-B-4:質の高いインフラ投資の推進			

目 標	平成28年 5 月に公表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に関係省庁等と連携しながら着実に実施するとともに、令和元年 6 月に日本議長下の G 20大阪サミットで承認した「質の高いインフラ投資に関する G 20原則」等の普及・実践を図り、「質の高いインフラ投資」を世界各国へ提供すること等を通じて、各国の更なる成長に貢献していきます。	達成度
	（目標の設定の根拠） 途上国・新興国などは膨大なインフラ需要を抱えており、その持続的な成長に向けて「質の高いインフラ投資」を推進する取組が重要であるためです。	
実績及び目標の達成度の判定理由	世界全体の膨大なインフラ整備需要に応えるため、政府が平成28年 5 月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、関係機関との連携を図りつつ、円借款の更なる迅速化や民間企業の投融资奨励に努めるなど、質の高いインフラ投資を推進してきました（参考指標 6 参照）。また、質の高いインフラ投資をグローバルに推進するため、国際開発金融機関（M D B s）と協働してきました。具体的には、各機関に設けた日本信託基金を通じた案件組成支援を行っているほか、質の高いインフラに関する日本の優れた知見の開発途上国との共有を目指し、世界銀行東京防災ハブや世界銀行東京開発ラーニングセンター（T D L C）との連携を深めてきました。 G 20においても、我が国は、質の高いインフラ投資に係る議論の進展に貢献しました。イタリア議長下においては、令和 3 年10月のローマ・サミットにおいて、「質の高いインフラ投資に関する G 20原則」に関する作業を引き続き推進することに合意しました。また、インドネシア議長下においては、令和 4 年 2 月の G 20財務大臣・中央銀行総裁会議において、「質の高いインフラ投資に関する指標」に関する作業を進め、令和 4 年10月までに早期にこれを完了することを目指すことに合意しました。 さらに、国際開発協会（I D A）の第20次増資では、質の高いインフラ投資が重要政策の一つに位置づけられました。 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえた個々の施策の着実な実施や、「質の高いインフラ投資に関する G 20原則」の普及・実践をはじめ、質の高いインフラ投資の推進に今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	□
テーマについての評価		
a 相当程度進展あり		
評価の理由	世界経済の持続的発展等に向けて、国際機関及び各国の財務金融当局と連携して、G 7 や G 20等の国際的な枠組みに積極的に参画しました。 アジアにおける地域金融協力の推進に向けて、A S E A N + 3 の強靱性向上の取組や、アジア各国との二国間財務・金融協力を強化する取組を着実に実施しました。 O D A 等を通じた新興国・開発途上国の持続的な経済社会の発展の支援や、日本企業の海外展開支援の推進に向けて、J I C A や J B I C 等の機能の改善・強化を活用した着実な支援を実施しました。 質の高いインフラ投資の推進に向けて、関係機関との連携を図りつつ、着実な取組を進めました。 以上のとおり、全ての測定指標が「□」であるため、「a 相当程度進展あり」としました。	

総５－１に係る参考情報

参考指標１：最近の世界経済の動向

	2020					2021					2022				
	20.10 時点	21.01 時点	21.04 時点	20.10 との差	21.01 との差	20.10 時点	21.01 時点	21.04 時点	20.10 との差	21.01 との差	20.10 時点	21.01 時点	21.04 時点	20.10 との差	21.01 との差
日本	▲ 5.3	▲ 5.1	▲ 4.8	0.5	0.3	2.3	3.1	3.3	1.0	0.2	1.7	2.4	2.5	0.8	0.1
米国	▲ 4.3	▲ 3.4	▲ 3.5	0.8	▲ 0.1	3.1	5.1	6.4	3.3	1.3	2.9	2.5	3.5	0.6	1.0
ユーロ圏	▲ 8.3	▲ 7.2	▲ 6.6	1.7	0.6	5.2	4.2	4.4	▲ 0.8	0.2	3.1	3.6	3.8	0.7	0.2
ドイツ	▲ 6.0	▲ 5.4	▲ 4.9	1.1	0.5	4.2	3.5	3.6	▲ 0.6	0.1	3.1	3.1	3.4	0.3	0.3
イタリア	▲ 10.6	▲ 9.2	▲ 8.9	1.7	0.3	5.2	3.0	4.2	▲ 1.0	1.2	2.6	3.6	3.6	1.0	0.0
英国	▲ 9.8	▲ 10.0	▲ 9.9	▲ 0.1	0.1	5.9	4.5	5.3	▲ 0.6	0.8	3.2	5.0	5.1	1.9	0.1
先進国計	▲ 5.8	▲ 4.9	▲ 4.7	1.1	0.2	3.9	4.3	5.1	1.2	0.8	2.9	3.1	3.6	0.7	0.5
アジア	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.0	0.7	0.1	8.0	8.3	8.6	0.6	0.3	6.3	5.9	6.0	▲ 0.3	0.1
中国	1.9	2.3	2.3	0.4	0.0	8.2	8.1	8.4	0.2	0.3	5.8	5.6	5.6	▲ 0.2	0.0
インド	▲ 10.3	▲ 8.0	▲ 8.0	2.3	0.0	8.8	11.5	12.5	3.7	1.0	8.0	6.8	6.9	▲ 1.1	0.1
新興国計	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 2.2	1.1	0.2	6.0	6.3	6.7	0.7	0.4	5.1	5.0	5.0	▲ 0.1	0.0
世界計	▲ 4.4	▲ 3.5	▲ 3.3	1.1	0.2	5.2	5.5	6.0	0.8	0.5	4.2	4.2	4.4	0.2	0.2

(出所) IMF “World Economic Outlook” (2022.4)

(<https://www.imf.org/en/Publications/WE0/Issues/2021/03/23/world-economic-outlook-april-2021>)

参考指標２：途上国の貧困削減状況

1日1.9ドル以下で生活している人口（数）

(単位：百万人)

	2005年	2008年	2011年	2015年	2018年	2019年
東アジア・太平洋	348	286	162	42	25	20
南アジア	533	489	348	N. A.	N. A.	N. A.
欧州・中央アジア	22	13	10	7	5	5
中東・北アフリカ	10	9	8	16	27	N. A.
サブサハラ・アフリカ	394	402	406	418	436	N. A.
中南米	54	40	33	23	23	24
合 計	1366	1244	972	744	N. A.	N. A.

(出所) 世界銀行 PovcalNet (<http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/povDuplicateWB.aspx>)

(注) 2015年の南アジア、2018年の南アジア及び2019年の南アジア、中東・北アフリカ、サブサハラ・アフリカのデータは、調査範囲の狭さを理由に公開されていない。

参考指標 3：テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数

	資産凍結対象	
	追 加	解 除
平成13～26年度	714個人・団体	246個人・団体
27年度	46個人・団体	20個人
28年度	13個人・団体	8個人
29年度	16個人・団体	12個人
30年度	11個人・団体	4個人
令和元年度	19個人・団体	7個人・団体
2 年度	3個人	3個人
3 年度	6個人・団体	12個人・団体
小 計	828個人・団体	312個人・団体
累 計	516個人・団体	

（出所）国際局調査課外国為替室調

参考指標 4：我が国への対内直接投資残高

（単位：10億円）

	平成29年末	30年末	令和元年末	2 年末	3 年末
金 額	28,926	30,683	34,330	40,188	40,504

（出所）財務省「本邦対外資産負債残高」

参考指標 5：円借款実施状況

円借款実績の推移

（単位：億円、件数）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
金 額	15,221	10,936	14,416	14,233	10,813
件 数	49	34	40	40	30

（出所）国際局開発政策課（参事官室）調

（注 1）数字は交換公文ベース（円建て）（債務救済を含まない）。

（注 2）平成29年度、国際開発協会（I D A）に対する円借款「国際開発協会第18次増資のための借款」2,923億8,773万円を含めた場合の金額及び件数は約 1 兆8145億円、50件。

参考指標 6：国際協力銀行（J B I C）の出融資保証業務実施状況

（承諾ベース、単位：億円）

	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2 年度		3 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
融 資	246	19,299	117	10,673	99	13,225	127	15,932	190	22,596	195	19,411
輸出金融	20	1,750	14	347	13	1,027	18	1,890	2	10	3	608
輸入金融	－	－	1	2,380	－	－	－	－	1	506	1	2,390
投資金融	222	17,210	101	7,644	83	11,780	107	13,821	181	20,241	185	15,934
事業開発等金融等	4	337	1	300	3	417	2	220	6	1,838	6	478
保 証	8	2,935	8	481	13	3,507	9	758	14	3,246	9	891
出 資	3	162	5	777	5	437	3	96	3	150	5	352
合 計	257	22,397	130	11,932	117	17,171	139	16,787	207	25,993	209	20,655

（出所）国際協力銀行調

（注）切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

地域別出融資承諾状況

(承諾ベース、単位：億円)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
アジア	6,932	1,735	3,220	7,811	3,858	1,857
(東南アジア)	(6,878)	(1,325)	(2,894)	(3,618)	(1,654)	(1,530)
大洋州	111	182	-	25	681	662
ヨーロッパ	5,257	600	6,044	4,031	5,400	5,674
中 東	1,342	3,875	1,514	764	2,081	2,804
アフリカ	-	1,384	343	53	3,883	-
北 米	5,502	1,497	161	1,309	4,475	7,958
中南米	62	2,012	2,273	1,870	2,319	643
国際機関等	98	-	56	110	47	-
その他	154	161	50	53	-	163
合 計	19,462	11,451	13,663	16,028	22,747	19,764

(出所) 国際協力銀行調

(注) 切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

地域別保証承諾状況

(承諾ベース、単位：億円)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
アジア	1,499	8	2,396	117	1,044	6
(東南アジア)	(1,499)	(8)	(2,396)	(117)	(9)	6
ヨーロッパ	-	-	650	120	1,110	262
中 東	-	164	-	-	71	377
北 米	556	308	355	416	884	244
中南米	828	-	52	-	89	-
国際機関等	50	-	53	105	45	-
合 計	2,935	481	3,507	758	3,246	891

(出所) 国際協力銀行調

(注) 切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

参考指標7：海外インフラ案件の受注金額

統計等に基づくインフラ受注実績 (注)

(単位：兆円)

	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
実績	15	19	20	21	23	25	27

(出所) 『経協インフラ戦略会議』資料 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/kaisai.html>)

(注) 各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」を含む。

テーマ 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む			
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 総5-2-B-1：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組		
	目 標	WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んでいきます。	達成度
		(目標の設定の根拠) 世界的な保護主義への懸念が高まりつつある中で、世界経済の成長の源泉を豊かなものとするため、「自由で公正な経済圏」を作り上げることが重要であるためです。	

実績及び目標の達成度の判定理由	多角的自由貿易体制の維持・強化に関して、平成29年2月に発効したWTO貿易円滑化協定（用語集参照）について、受諾した各国において協定が適切に実施されるよう、各国・関係する国際機関等と連携して取り組むとともに、引き続き未受諾国の受諾に向けた取組を促しました。また、関係省庁と連携しつつ、WTO改革に関する議論等、多角的貿易体制の維持・強化に向けた議論に積極的に参画・貢献しており、令和3年10月のG20ローマ・サミットにおいては、各国首脳間において、WTO改革への継続的な政治的支持が表明されました。 経済連携の推進に関して、平成30年12月にTPP（環太平洋パートナーシップ：用語集参照）11協定、平成31年2月に日EU・EPA（用語集参照）、令和2年1月に日米貿易協定・デジタル貿易協定、令和3年1月に日英EPAがそれぞれ発効しました。 また、RCEP協定については、令和2年11月に署名に至り、令和4年1月に発効しました。 こうした経済連携の強化を通じて、世界的な保護主義への懸念が高まりつつある中で、自由貿易を更に推進していくとの意思を世界に向けて発信するものとなりました。 さらに、これらの経済連携協定では、税関手続の透明性の向上や迅速化・簡素化、税関当局間の協力等に関する規定の円滑な実施に、加盟国と連携しながら取り組んでいます。加えて、税関分野における技術協力、WCOをはじめとする国際機関等での取組、EPA（経済連携協定：用語集参照）における税関協力や税関相互支援協定（用語集参照）の締結等の取組を通じた貿易円滑化の推進にも取り組みました。 上記実績のとおり、財務省としてこれら具体的成果に貢献しました。引き続き、国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	□
	テーマについての評価	a 相当程度進展あり
評価の理由	WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に向けた取組、各地域における経済連携の推進、これらを通じて税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組み、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評価は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。	

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 今後とも世界経済の持続的発展等を目的として、G 7やG 20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。 A S E A N + 3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進していきます。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款等やJ B I Cの出融資保証業務等を通じて引き続き推進していきます。 M D B sに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をM D B sの政策に反映させていきます。特に、日本は、M D B sに対し新型コロナウイルスをはじめとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、開発途上国による新型コロナウイルスへの対応と危機からの強靱な復興に向けた支援に貢献していきます。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG 20原則」の普及・実践に向けて取り組んでまいります。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T Oを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んでいきます。
---------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	第204回国会 総理大臣施政方針演説（令和3年1月18日） 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定） 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 総合的なT P P等関連政策大綱（令和2年12月8日T P P等総合対策本部決定） 成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定） インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日第49回経協インフラ戦略会議決定）
--------------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	I M Fによる世界経済見通しの推移（令和4年4月）
---------------------------	----------------------------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	世界経済の持続的発展等を目的として、G 7やG 20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行いました。
--------------------	--

	A S E A N + 3 の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進しました。 O D A に関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民の O D A に対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施しました。特に、令和 2 年 4 月に創設した J I C A の「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行いました。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C A の円借款等や J B I C の出融資保証業務等を通じて引き続き推進しました。特に、令和 2 年 4 月に J B I C 「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や、令和 3 年 1 月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を活用するとともに、令和 2 年 7 月に日本企業が先進国で行う事業に対する J B I C の融資等を幅広く可能としたことも踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援しました。 M D B s に関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国の O D A 政策・開発理念を M D B s の政策に反映させました。信託基金を通じた新型コロナウイルス対応を支援するとともに、特に脆弱な途上国の資金需要に応えるため、A D F の増資交渉や I D A 増資の議論に貢献しました。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関する G 20 原則」の普及・実践に向けて取り組みました。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T O を中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組みました。
--	--

担当部局名	国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際交渉担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）	政策評価実施時期	令和 4 年 6 月
--------------	---	-----------------	------------

政策目標 3-2：財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

上記目標の概要	財政投融资（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、民間だけでは対応が困難な大規模・超長期プロジェクトなどについて、長期・固定・低利の資金供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。 財政投融资の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。 さらに、財政投融资に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融资計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融资に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。 その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。 （上記目標を達成するための施策） 政 3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成 政 3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進 政 3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実 政 3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保
-----------------------	---

政策目標 3-2 についての評価結果

政策目標についての評価 S 目標達成

評価の理由	財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和4年度財政投融资計画編成や令和3年度財政投融资計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。 すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 財政投融资の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融资のディスクロージャーに努めることは、財政投融资に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信託を維持するために必要です。 令和4年度財政投融资計画については、新型コロナの影響を受けた事業者への支援やポストコロナを見据えた成長力強化、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」の推進、経済安全保障の推進、インフラ整備の加速（国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化）等、真に必要な資金需要

	に的確に対応しています。また、令和3年度計画補正においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等を踏まえ、9,221億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、7,740億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性及び償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。
--	--

施策	政 3 - 2 - 1 : 社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政3-2-1-B-1 : 社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融資計画の編成		
	目 標	令和4年度財政投融資計画の編成においては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。 （目標の設定の根拠） 財政投融資の原資が財投債等の公的資金であるということから、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、国民のニーズや社会情勢等の変化などを踏まえた財政投融資計画の編成を行うことで、財政投融資を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和4年度財政投融資計画の策定に当たっては、政策評価を活用した適切な審査等を踏まえた上で、新型コロナの影響を受けた事業者への支援やポストコロナを見据えた成長力強化、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」の推進、経済安全保障の推進、インフラ整備の加速（国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化）等に取り組むこととしました。この結果、令和4年度財政投融資計画の規模は、188,855億円（令和3年度計画比53.8%減）となりました。 また、令和3年度補正においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、科学技術立国の実現に向けた積極的な投資を促進するとともに、防災・減災、国土強靱化の推進を図るため、9,221億円の追加を行いました。 そのほか、令和3年度補正予算（第1号）の成立に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金を7,740億円増額手当て（弾力追加）しました。 ・「令和4年度財政投融資計画（令和3年12月24日公表）」 http://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2022/index.html ・「令和4年度予算編成等における政策評価の活用状況」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/73hyoukakon03.pdf 上記実績のとおり、令和4年度財政投融資計画の策定においては、社会経済情	○

		勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	
	[主要]政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給		
	目 標	令和4年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。 その際、出資先の官民ファンド（用語集参照）に対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認し、また、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。 （目標の設定の根拠） 中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的成長を支える重要な要素のひとつであるため、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給し、民間資金の呼び水・補完を行っていく必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。 また、収益性の観点から、特に官民ファンドは収益の変動及びリスクが相対的に大きく、一時的に累積損失が生じることは設立当初より想定されるものの、一部の官民ファンドにおいて累積損失が大きくなっていることを踏まえ、令和3年度目標で掲げる各取組を行うことで、政策目的の実現及び産業投資の毀損の回避が可能となるからです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和4年度財政投融资計画における産業投資については、ポストコロナの社会変革を見据えた新たな成長につなげるべく、デジタル化、グリーン化の実現や、経済安全保障に資する事業へのリスクマネーを積極的に供給することとしました。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行することとしています。 その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めました。また、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、財政投融资分科会等において、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」を踏まえた投資計画の進捗状況を含む、これまでの投資内容及び投資実行後の状況、今後の運営方針等を確認しました。このほか、地方におけるエクイティ人材を拡充する観点から、官民ファンド等による地域銀行からの人材受入のためのマッチング支援を行いました。 上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	令和4年度財政投融资計画については、政策評価を活用した適切な審査等を踏まえた上で、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援やポストコロナを見据えた成長力強化、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」の推進、経済安全保障の推進、インフラ整備の加速（国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化）等、真に必要な資金需要に的確に対応しています。また、令和3年度計画補正においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等を踏まえ、9,221億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、7,740億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 また、産業投資において、ポストコロナの社会変革を見据えた新たな成長につなげるべく、デジタル化、グリーン化の実現や、経済安全保障に資する事業へのリスクマネーを積極的に供給することとしました。その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、投資内容及び投資実行後の状況等を確認しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政3-2-1に係る参考情報

○ 令和4年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。

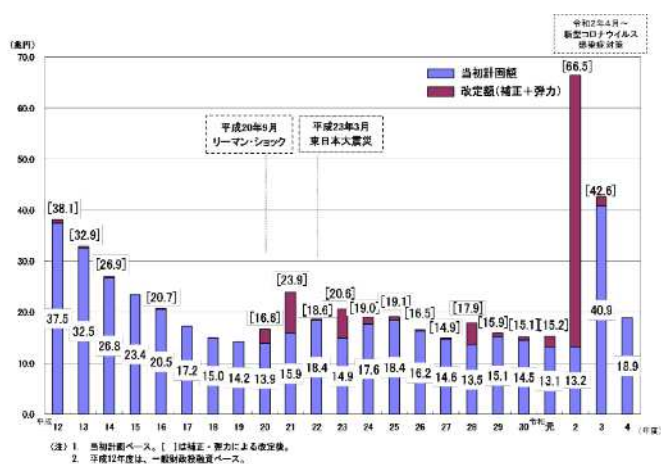
- 資金繰り支援や企業の成長力強化等については、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援することとするほか、株式会社脱炭素化支援機構（仮称）において、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行うこととしました。
- インフラ整備の加速等については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、都市鉄道融資として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援することとしました。このほか、全国土地改良事業団体連合会において、土地改良区等が防災減災機能等強化事業として実施する小規模な防災重点農業用ため池及び用排水路等の施設整備等を推進することとしました。
- 日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援することとするほか、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対する支援等を行うこととしました。

- ・ 教育・福祉・医療については、国立研究開発法人科学技術振興機構において、世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを実現することとするほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化とともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援することとしました。
- ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしました。

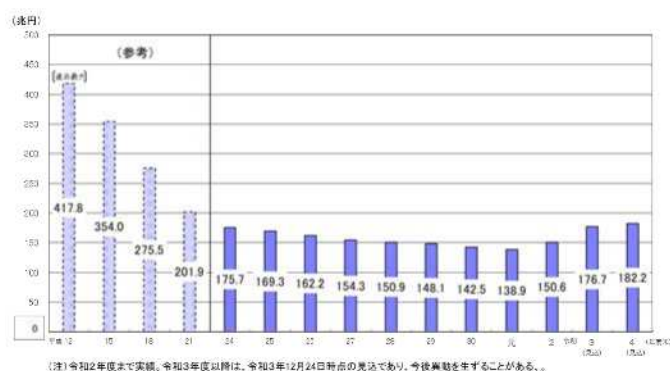
○ 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和4年度において、財政投融资特別会計国債188,855億円の発行を予定しています。なお、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券（用語集参照）の限度額は150,000億円としています。

参考指標1：「財政投融资計画の推移（フロー・ストック）」

財政投融资計画の推移（フロー）



財政投融资計画の推移（ストック）



参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績（機関別）」

（単位：億円）

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度
	改定計画	実績	改定計画	当初計画
（特別会計）				
食料安定供給特別会計	12	12	10	8
エネルギー対策特別会計	95	86	112	104
自動車安全特別会計	540	540	1,178	1,645
（政府関係機関）				
（株）日本政策金融公庫	506,194	143,652	252,307	48,116
沖縄振興開発金融公庫	7,848	2,628	5,159	2,243
（株）国際協力銀行	12,435	5,513	11,650	16,060
（独）国際協力機構	8,202	7,210	6,784	6,417
（独立行政法人等）				
全国土地改良事業団体連合会	—	—	—	9
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	291	221
（独）日本学生支援機構	6,585	6,290	6,209	5,849
（国研）科学技術振興機構	—	—	40,000	48,889
（独）福祉医療機構	24,974	16,820	16,898	8,565
（独）国立病院機構	627	627	1,801	111
（国研）国立がん研究センター	27	26	15	—
（国研）国立成育医療研究センター	48	46	10	10
（国研）国立長寿医療研究センター	2	2	31	2
（独）大学改革支援・学位授与機構	456	449	541	511
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,602	1,443	3,492	2,401
（独）住宅金融支援機構	501	238	2,631	2,549
（独）都市再生機構	4,920	3,955	4,927	5,124
（独）日本高速道路保有・債務返済機構	14,800	14,800	9,200	3,200
（独）水資源機構	30	30	10	14
（国研）森林研究・整備機構	56	56	51	49
（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構	352	229	348	549
（地方公共団体）				
地方公共団体	43,350	38,033	44,587	26,264
（特殊会社等）				
（株）脱炭素化支援機構（仮称）	—	—	—	200
（株）日本政策投資銀行	18,200	17,007	15,000	7,000
（株）産業革新投資機構	1,000	810	—	—
東日本高速道路（株）	1,030	800	—	—
中日本高速道路（株）	1,030	1,030	—	—
西日本高速道路（株）	540	540	—	—
成田国際空港（株）	4,000	4,000	—	—
新関西国際空港（株）	2,000	2,000	200	—
（一財）民間都市開発推進機構	320	320	350	350
中部国際空港（株）	173	173	242	231
（株）民間資金等活用事業推進機構	400	—	500	500
（株）海外需要開拓支援機構	230	190	120	90
（株）海外交通・都市開発事業支援機構	1,210	604	1,078	1,169
（株）海外通信・放送・郵便事業支援機構	423	363	285	405
合 計	664,503	270,813	426,017	188,855

（出所）理財局財政投融资総括課調

（注 1）令和 2 年度実績は、令和 2 年度の決算時の見込値である。

（注 2）改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa031223/zaito031223_07.pdf)

施策	政 3－2－2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進							
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政3-2-2-A-1：財政投融资関係の定期的な資料の公表及び内容の充実							
	年度	作成頻度	平成29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	達成度
	財政投融资の概要	年1回	—	—	○	○	○	○
	財政投融资リポート	年1回	○	○	○	○	○	
	OVERVIEW OF FILP	年1回	○	○	○	○	○	
	政策コスト分析リポート	年1回	○	○	○	○	○	
	POLICY COST ANALYSIS	年1回	○	○	○	○	○	
	財政金融統計月報	年1回	○	○	○	○	○	
	財政融資資金現在高	月1回	○	○	○	○	○	
	産業投資現在高	月1回	○	○	○	○	○	
	財政融資資金預託金利・貸付金利	月1回	○	○	○	○	○	
	翌年度財政投融资計画要求	年1回	○	○	○	○	○	
	財政投融资計画月別実行状況	月1回	○	○	○	○	○	
	財政投融资リポートの内容の充実に向けた取組（解説を充実させたトピック）		平成28年度における財政投融资計画の補正・追加	主な施策について、事業例を記載	昨今の経済・金融情勢を踏まえた今後の産業投資について	時々の経済・金融情勢等を踏まえた内容を記載	新型コロナウイルス感染症対策としての財政投融资の活用について記載	
（注1）実績値／目標値で記載しています。 （注2）「OVERVIEW OF FILP」、「政策コスト分析リポート」及び「POLICY COST ANALYSIS」については、令和元年度からの発行であり、平成30年度までの実績は、これらの前身の「FILP REPORT」、「財政投融资リポート（別冊）」及び「FILP REPORT (Extension Volume)」についてのものです。 （出所）理財局財政投融资総括課調 （目標値の設定の根拠） 財政投融资に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するため、財政投融资計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要です。 （目標の達成度の判定理由） 実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。								

測定指標（定性的な指標）	[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実		
	目 標	財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。	達成度
		（目標の設定の根拠） 財政投融资に対する国民の信頼を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、ポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。 また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート（旧：財政投融资レポート（別冊）」については、技術的な解説の部分を平易な表現と図表を用いたわかりやすいものとし、ディスクロージャーの充実に努めました。 ・「政策コスト分析レポート2021・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和3年度）」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa030728/030728g.pdf 上記実績のとおり、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実に努めたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○
	[主要] 政3-2-2-B-2：財政投融资計画編成に係る情報の公表		
	目 標	令和4年度財政投融资計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表します。	達成度
		（目標の設定の根拠） 財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料については、財政投融资分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。 以上のとおり、財政投融资分科会への提出資料等については、速やかに公表していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○
施策についての評価		s	目標達成

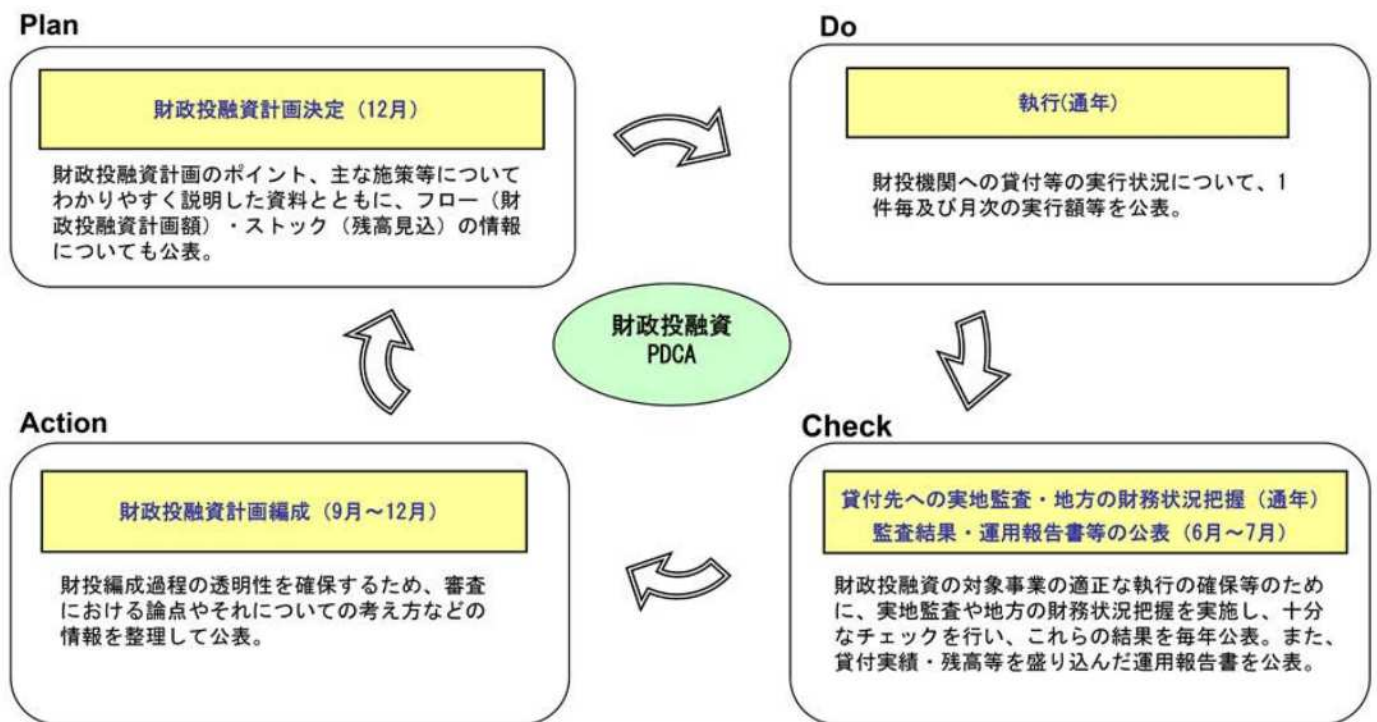
財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。

また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政３－２－２に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



(出所) 理財局財政投融资総括課

- 令和３年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野をわかりやすく説明した「財政投融资計画参考資料」や財投機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表（Plan）、②財政投融资の貸付けなどの実行状況の月次別・一件別の公表（Do）、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実（Check）、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表（Action）、などに取り組みました。

また、「財政投融资リポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの人が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト

(<http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/index.html>) に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位 : 億円)

機 関 名		政策コスト (3年度)	① 分析期首までに 投入された出資金等 の機会費用分	② 分析期間中に 新たに見込まれる 政策コスト
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	48,919	17,442	31,477
	(株) 国際協力銀行	444	1,875	△ 1,431
	(独) 国際協力機構	△ 1,301	22,846	△ 24,147
	(独) 日本学生支援機構	937	0	937
	(独) 福祉医療機構	1,545	368	1,177
	(独) 住宅金融支援機構	△ 2,911	1,260	△ 4,171
	(株) 日本政策投資銀行	△ 12,336	3,537	△ 15,873
	その他 6 機関	△ 501	726	△ 1,227
事 業 系 機 関	(独) 国立病院機構	△ 3,278	-	△ 3,278
	(国研) 国立がん研究センター	975	518	458
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	138	98	40
	(独) 都市再生機構	7,643	-	7,643
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	△ 20,514	2,934	△ 23,448
	(独) 水資源機構	9,306	8,868	439
	(国研) 森林研究・整備機構	541	10	531
	成田国際空港(株)	7,341	3,537	3,804
	中部国際空港(株)	△ 415	40	△ 455
	その他 4 機関	411	32	379
合 計		36,946	64,091	△ 27,145

(出所) 理財局財政投融資総括課

「政策コスト分析レポート2021・財政投融資対象事業に関する政策コスト分析(令和3年度)」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa030728/030728g.pdf)

(注) マイナス(△)の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計が、国から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回ることを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
諸支出金	1,957	1,795	資金運用収入	8,722	7,402
事務取扱費	53	65	雑収入	14	48
公債金利子等	6,125	5,583			
本年度利益	602	7			
合計	8,736	7,450	合計	8,736	7,450

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和元年度末	令和2年度末	科目	令和元年度末	令和2年度末
現金預金	52,590	185,198	預託金	306,954	287,349
貸付金	1,179,969	1,304,494	公債等	915,696	1,192,336
未収収益等	3,267	3,177	金利変動準備金	12,575	13,176
			本年度利益	602	7
合計	1,235,826	1,492,869	合計	1,235,826	1,492,869

(出所)「財政投融资レポート2021」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2021/index.html)

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
事務取扱費	1	1	貸付金利息	15	1
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	1,000	600	預託金利子等	0	0
本年度利益	5,698	2,945	納付金	1,269	1,178
			株式配当金	3,039	2,367
			株式処分益	2,375	-
合計	6,699	3,546	合計	6,699	3,546

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和元年度末	令和２年度末	科目	令和元年度末	令和２年度末
現金預金	5,536	3,917	資本	31,212	33,212
貸付金	735	715	利益積立金	28,933	33,170
土地等	0	0	本年度利益	5,698	2,945
出資金	135,770	144,577	固定資産評価差益	76,198	79,884
合計	142,041	149,210	合計	142,041	149,210

(出所)「財政投融资リポート2021」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2021/index.html)

参考指標４：「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」 (単位：件)

	３年度
財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数	45,642

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注１) 財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ (/policy/filp/indexを含むページ) へのアクセス件数。

(注２) 令和３年度の財務省行政LAN更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和３年度のアクセス件数を掲載。

施策 政３－２－３：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実							
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政3-2-3-A-1：実地監査結果						
	独立行政法人等	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度	達成度
	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/
	計画件数	4	4	3	2	3	
	実施件数	4 (1)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
	地方公共団体等	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度	達成度
	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/
	計画件数	256	239	201	135	148	
	実施件数	256	239	201	135	148	

		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
	公営 企業	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計画件数	408	398	318	211	311	
		実施件数	408	398	318	211	311	
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
	(注1) 独立行政法人等については、事務年度（7月から翌年6月までの期間）ベースで計上しています。また、()内は政策効果の検証等特定の事項に重点を置いて実施する実地監査（スポット監査）の件数（内書）です。 (注2) 公営企業についての計画及び実施件数は、経営状況把握を実施した公営企業数です。 (出所) 理財局管理課調 (目標値の設定の根拠) 財政投融资対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融资の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。 (目標の達成度の判定理由) 上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。							
施策についての評定		s 目標達成						
評定の理由	独立行政法人等実地監査については、政策的意義、財務の健全性・償還確実性、資金の適正な執行といった観点に加え、内部統制やリスクコントロールにも焦点を当てた監査等を実施しました。 地方公共団体実地監査については、資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。 なお、実地監査の結果及び反映状況等については、財政制度等審議会財政投融资分科会に報告の上、公表しています。 ・「財政融資資金等の実地監査について（令和3年6月16日財政制度等審議会財政投融资分科会資料）」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa030616/zaito030616_05.pdf) この他、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、平成17年度より地方公共団体の財務状況把握を実施しており、令和3年度においては、モニタリングを行った1,788の地方公共団体のうち、171団体に対してヒアリングを行いました。なお、財務状況把握の結果については、財務省ウェブサイトに公表しています。 ・「地方公共団体の財務状況把握」 (http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/2Izaimujoukyouhaaku.htm) 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。							

施策	政 3－2－4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政3-2-4-B-1：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保		
	目 標	財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、償還確実性の確保の観点から適切なモニタリングを行いつつ、確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整するなど、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。	達成度
		（目標の設定の根拠） 財政投融資として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。	
実績及び目標の達成度の判定理由	財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融資計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。 財政投融資の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融資対象機関が求める貸付金の期間は、5年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。 このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。 加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融資特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。 これらを踏まえ、財政投融資対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。 上記実績のとおり、財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。		○
施策についての評価	s 目標達成		

評価の理由	財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。
-------	---

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めます。
---------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る 予算額	区 分		令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	26,955,998,600	24,785,981,725	72,291,196,644	48,177,082,719
		補正予算	492,735,159	28,988,496,031	△31,878,553,282	
		繰越等	2,300,000	5,690,000	N. A.	
		合 計	27,451,033,759	53,780,167,756	N. A.	
	執行額 (千円)		27,351,676,420	51,941,564,447	N. A.	

(概要)	民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。 (注1) 令和元年度の補正予算及び執行額には、一般会計から財政投融资特別会計投資勘定への繰入350億円、令和2年度の補正予算及び執行額には、一般会計から財政投融资特別会計投資勘定への繰入2,000億円を含んでいます。 (注2) 令和3年度「繰越等」、「執行額」等については、令和4年11月頃に確定するため、令和4年度実績評価書に掲載予定。
------	--

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	第208回国会 財務大臣財政演説（令和4年1月17日） 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） 成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定） 新経済・財政再生計画 改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定） コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定） 官民ファンドの運営に係るガイドライン（平成25年9月27日関係閣僚会議決定）
-----------------------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	財政政策の状況：令和４年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、「財政投融资レポート2021」、令和２年度財政融資資金運用報告書 等		
前年度政策評価結果 の政策への反映状況	令和２年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。 加えて、財務の健全性確保のため、適切な資産債務管理（ＡＬＭ）に取り組みました。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、適切なＡＬＭを実施するために必要な経費の確保に努めました。		
担当部局名	理財局（財政投融资総括課、管理課、計画官室）	政策評価実施時期	令和４年６月

政策目標 6-2 : 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

上記目標の概要	世界経済の中で大きな地位を占める我が国として、自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困や地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力に積極的に取り組むことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、現地の社会経済への貢献等の要素を備える「質の高いインフラ投資」の実現も含め、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。 （上記目標を達成するための施策） 政6-2-1 : ODA等の効率的・戦略的な活用 政6-2-2 : 有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs（用語集参照））を通じた支援等 政6-2-3 : 債務問題への取組 政6-2-4 : 開発途上国に対する知的支援
-----------------------	--

政策目標 6-2 についての評価結果	
政策目標についての評価	S 目標達成
評価の理由	ODA等の効率的・戦略的な活用、MDBsや国際的な枠組を通じた開発途上国における経済社会の発展や課題解決のための支援等に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 円借款（用語集参照）やJBIC業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要かつ必要です。 ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。 MDBs及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別開発協力方針の策定等を通じて、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組むなど、業務の効率化に努めています。 （令和3年度行政事業レビューとの関係） - アジア開発銀行貧困削減日本基金（JFPR）への拠出 他21事業 国際開発金融機関等への拠出等については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、PDCAサイクルを強化し、効果的な拠出に努めるとともに、各政策目的に沿った成果目標（アウトカム）の設定についても引き続き検討に努めました。（事業番号0028～0048、0050） - 独立行政法人国際協力機構（JICA）有償資金協力部門への出資 JICAの有償資金協力については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、有償資金協力事

	業の戦略的かつ効率的な執行を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、関係機関との連携に一層努めました。融資等に係るリスク管理を通じ、JICAの財務の健全性を引き続き維持するように努めました。また、円借款対象事業の事後評価実施における入札手続の透明性・公正性についても、引き続き確保するように努めました。（事業番号0049）
--	--

施策	政 6－2－1：ODA等の効率的・戦略的な活用		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-1-B-1：円借款を通じたODAの効率的・戦略的な活用		
	目 標	円借款等を実施するに当たって、適切な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、その効率的・戦略的な活用を図っていきます。 （目標の設定の根拠） 我が国の経済・財政状況が厳しい中、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくためには、効率的かつ戦略的に援助を実施していく必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	政府が平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、民間投融資の奨励や円借款・海外投融資（用語集参照）の迅速化等、他機関との連携を図りながら制度改善を実施してきました。こうした取組を踏まえ、JICAについては、令和3年度中に計3件、約4,025億円（交換公文（E／N）ベース）の本邦技術活用条件（STEP：用語集参照）による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。 また、令和2年4月に創設し、令和3年1月に拡充した「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」では、同年5月には支援枠を最大7,000億円まで拡充することを公表し、令和4年3月時点において、計14カ国向けに3,795億円を供与（交換公文（E／N）ベース）済であり、約6,300億円を事前通報済です。本制度を通じて、開発途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済の維持・活性化を支援しました。以上のとおり、ODAの効率的・戦略的な活用に努めたことから、達成度を「○」としました。	○
	[主要] 政6-2-1-B-2：JBICを通じたその他の政府資金（OOF：Other Official Flows）の効率的・戦略的な活用		
	目 標	JBICの機能強化及び他機関との連携を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献していきます。 （目標の設定の根拠） 「開発協力大綱」にも示されている通り、開発協力を実施するに当たって、ODAのみならず、JBICの実施するOOFとの連携を強化し、開発のための相乗効果を高める必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	JBICは、これまでGREEN（Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation）等を通じて、開発途上国の安定的な経済社会の発展や、気候変動問題等の地球規模課題の解決に貢献する施策を進めてきました。令和2年4月に、新型コロナウイルス感染拡大への臨時・特例の措置として、「成長投資ファシリティ」内に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を設けたところ、当該ウインドウが終了した令和3年12月ま	

		で、計326件・2兆1,601億円の出融資等を承諾し、日本企業の海外事業活動の維持・確保・再構築等を強力に支援しました。また、「成長投資ファシリティ」を再編して令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」では、令和4年3月現在において、計31件・8,815億円の出融資等を承諾しております。本制度を通じて、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を目指し、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動、サプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援しました。 加えて、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の活用を進めました。 以上のように、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や開発途上国の安定的な経済社会の発展を促進したことから、達成度を「○」としました。	
施策についての評定		s 目標達成	
評定の理由	JICAについては、これまでに実施してきた制度改善を踏まえ、着実に支援を実施しつつ、新型コロナ危機対応緊急支援円借款を通じた支援を行うなど、円借款等の更なる効果的な活用に努めました。 JBICについては、JBICの更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の活用に努めたほか、「成長投資ファシリティ」内に設けた「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や、「成長投資ファシリティ」を再編した「ポストコロナ成長ファシリティ」を通じて、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や開発途上国の安定的な経済社会の発展を促進しました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政6-2-1に係る参考情報

参考指標1：開発途上国に対するODA、OOF及びPF（民間資金）の実施状況

（単位：百万ドル）

	平成28年	29年	30年	令和元年	令和2年
ODA	10,417	11,463	10,064	11,720	13,660
ODA以外の政府資金(OOF)	-1,762	-2,412	1,380	313	4,898
民間資金(PF)	30,814	28,173	41,701	42,913	13,309
非営利団体による贈与	683	475	522	574	606
資金の流れ総計	40,152	37,699	53,667	55,519	32,472

（注1）支出純額（ネット）ベース。

（注2）暦年。令和3年の数字は令和5年3月に公表される予定。

（出所）財務省ウェブサイト「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

参考指標2：円借款実施状況【再掲（総5-1：参考指標5）】

参考指標3：円借款の標準処理期間の達成状況

要請から借款契約調印までに要する「標準処理期間」（9か月間）の達成率

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
達成率	63.50%	54.30%	63.4%	76.7%	64.3%

（出所）外務省調 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/tasseiritsu.html>)

参考指標４：ＪＩＣＡの詳細型事後評価完了案件の分布

2021年度外部評価結果（注）

（総合評価）

レーティング	A（非常に高い）	B（高い）	C（一部課題がある）	D（低い）
総合評価	31%	46%	17%	6%

（項目別評価）

	③高い	②中程度	① 低い
妥当性	99%	1%	0%
有効性・インパクト	69%	30%	1%
効率性	10%	80%	10%
持続性	43%	54%	3%

（出所）国際協力機構調

(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2021/uurjcd000000fifi-att/part01_a3.pdf)

（注）国際的基準に基づき、①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性について評価を実施したうえで、総合評価をA～Dの４段階でレーティング（格付）。2021年度は70件が総合評価のレーティング対象。

参考指標５：国際協力銀行（ＪＢＩＣ）の出融資保証業務実施状況【再掲（総５－１：参考指標６）】

施策		政 6－2－2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等	
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画		
	目 標	世界銀行グループ、アジア開発銀行等のMDBs等の主要ドナーとして、業務運営に積極的に参画していきます。具体的には、世界銀行グループやアジア開発銀行等の増資で合意された政策が着実に実施されるよう、我が国としても働きかけていきます。 また、今後見込まれる国際開発協会（IDA）の増資交渉において、我が国が開発分野で重視するテーマが重点政策と位置付けられるよう、主要ドナーとして議論を主導していきます。	達成度
		（目標の設定の根拠） MDBs等の業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念や経験・専門的知見をMDBs等の政策や業務に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	我が国は、本年度もMDBsの業務運営政策を決定する理事会等での議論に積極的に参画し、保健、質の高いインフラ投資、債務持続可能性、防災、気候変動など、我が国が重視する分野においてMDBsとの連携を進めることで、我が国支援の効果・効率を増大させました。 保健分野では、新型コロナウイルスがもたらす危機への対応と次なるパンデミックに対する予防・備え・対応の強化が重要であるとの考えのもと、令和2年に日本が世界銀行とともに設立を主導した、「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー信託基金」（Health Emergency Preparedness and Response Multi-Donor Trust Fund：HEPRTF）に30百万ドルを追加拠出し、途上国における感染症への緊急対応と今後の感染症への備えを支援するなど、各MDBsの支援ファシリティや信託基金を通じて支援を実施しました。 インフラ分野では、質の高いインフラ投資の考え方をMDBsのプロジェクト	○

	に反映させるための取組として、平成28年に設置した世界銀行「質の高いインフラパートナーシップ基金」において、累計144件4,128万ドルの技術支援案件を承認したほか、他のMDBsにおいても同様の取組を行っています。更に、アジア開発銀行（ADB）や米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）によるJICAとの協調融資の枠組においても、質の高いインフラ案件の実施に努めています。加えて、世界銀行東京ラーニングセンター（TDLC）と連携して、質の高いインフラ投資に関する日本の優れた知見の途上国との共有にも努めてきました。 防災分野では、平成26年2月に世界銀行東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用し、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援を実施しています。途上国の国家開発計画や投資プログラムにおける防災の主流化を支援するため、これまで累計213件約145百万ドルの技術支援案件を承認しました。 気候変動分野では、令和3年10月に開催された世界銀行・IMF年次総会の際に、「MDBsのエネルギー支援に係る日本の提案」を公表し、MDBsに対して、途上国における野心的なエネルギー計画等の策定・執行を支援することと、各国の実情を踏まえつつ、温室効果ガスの排出を抑制する観点から最良の方策を支援することを要請しました。また、同年11月に開催されたCOP26の際には、途上国における石炭からよりクリーンなエネルギーへの円滑な移行を促進するため、ADBと連携して、「エネルギー・トランジション・メカニズム」（ETM）の立上げを表明し、他国に先駆けて25百万ドルの拠出を表明しました。 こうした分野別の取組に加え、世界銀行グループの主要機関の1つであり、低所得国向け支援を行うIDAの第20次増資（IDA20）では、我が国が他国に先駆けて議論の開始を呼びかけるなど、リーダーシップを発揮する中で、通常3年に一度の増資の1年前倒しが合意されるとともに、昨年12月に我が国が増資交渉の最終会合を主催し、IDAの歴史上最大規模となる930億ドルの支援規模に合意しました。IDA20においては、パンデミックへの対応やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：用語集参照）の推進を含む保健システムの強化、自然災害に対する強靱性、質の高いインフラ投資、債務の透明性・持続可能性等、我が国が重視する開発課題が重点政策に位置付けられました。また、IDA20への追加出資に必要な国内措置として、我が国は、国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の改正を行いました。 また、ADBでは、アジア太平洋地域の途上国において、技術支援や貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施する「貧困削減日本基金」（Japan Fund for Poverty Reduction：JFPR）について、日本が重視する開発課題（①国際保健、②質の高いインフラ投資、③気候変動、④公的セクター管理）をより重点的に支援する観点から、発展的に改組し、「豊かで強靱なアジア太平洋日本基金」（Japan Fund for Prosperous and Resilient Asia and the Pacific：JFPR）に名称を変更しました。 更に、ADB総裁、世界銀行グループの多数国間投資保証機関（MIGA）長官、世界銀行開発金融担当副総裁（所掌事項には国際開発協会（IDA）増資を	
--	--	--

		含む）等、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しています。日本政府としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの実施を求め、日本国内の採用活動の実施を促すなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。 上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	
測定指標（定性的な測定指標）	政6-2-2-B-2：UHC実現に向けた戦略的な取組への積極的な参画		
	目標	我が国が国際的取組を先導しているUHCの実現に向けた議論に積極的に参画していきます。 （目標の設定の根拠） 開発途上国等の持続的な経済発展のためには、UHCの実現が重要であり、その観点から、議論への積極的な参加とUHC実現に向けた取組の推進が必要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）は、平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つとして挙げられています。令和元年の日本議長下のG20では、UHCの推進に向けた保健財政の構築に当たり財務当局が考慮すべき事項について、「途上国におけるUHCファイナンス強化の重要性に関するG20共通理解」（G20共通理解文書）を取りまとめました。UHCの推進に当たっては、MDBsの主要ドナーとして、世界銀行等と連携して、開発途上国におけるUHC推進のイニシアティブを積極的に進めています。 その一環として、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、パンデミックに対する予防・備え・対応の強化のためのUHC推進の重要性について、引き続き国際的な発信を行い、UHC実現に向けた取組を通じた感染症への備えと対応の向上が持続的な経済成長に不可欠であるとの理解の普及に取り組みました。 こうした日本の取組もあり、令和3年のイタリア議長下のG20では、日本議長下での第1回に続く3回目となる「財務大臣・保健合同会議」が開催され、包摂的で強靱な国際保健システムの強化、G20共通理解文書へのコミットメントを含めたUHCの推進に合意しました。更に、将来のパンデミックへの予防・備え・対応を強化すべく、財務・保健当局の連携強化等を目的とした「G20財務・保健合同タスクフォース」の設立に合意しました。 また、アジア開発銀行では、ストラテジー2030において「保健」を重点分野の一つに位置付け、アジア・太平洋地域でのUHC達成に向けた我が国との連携の3本柱として、UHCを支える①制度枠組の構築、②人材育成の強化、③インフラの整備を掲げました。我が国は、令和3年4月から、アジア開発銀行の日本信託基金への拠出を通じて、この3本柱に基づく技術支援やグラント供与の支援を開始しました。 上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	○

政6-2-2-B-3：地球環境保全に向けた議論への積極的な参画			
目 標	我が国が主要な拠出国となっている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：GEF）、気候投資基金（Climate Investment Funds：CIF）及び緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）の運営に係る議論に積極的に参画していきます。	達成度	
	（目標の設定の根拠） 気候変動等の地球環境問題に対する必要な援助を引き続き提供することにより、開発途上国における地球環境の保全を支援するため、議論に積極的に参画する必要があるためです。		
実績及び目標の達成度の判定理由	各基金の意思決定機関である評議会（GEF）、運営委員会（CIF）、理事会（GCF）の会合に出席し、各基金の運営に係る議論に積極的に参画しました。また、令和3年11月に開催されたCOP26の際には、途上国における石炭からの移行を支援するため、CIFの資本市場メカニズムの立上げに貢献しました。上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	○	
施策についての評価		s 目標達成	
評定の理由	MDBsを通じた支援に関しては、MDBsの業務運営についての議論に積極的に参画し、我が国が融資政策において重点政策と位置付けるテーマをMDBsの政策に反映させるとともに、そうした分野における日本とMDBsの間の連携を深めることができました。		
	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（PPR）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組を構築するためには、財務・保健当局の連携強化が重要であるとの認識の下、UHCの達成に向けて、関係省庁や国際機関と連携しつつ、積極的にG20等の国際的な議論を主導することができました。		
	国際社会が一丸となった取り込むべき分野である地球環境保全・改善への取組として、地球環境ファシリティ（GEF）や緑の気候基金（GCF）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画し、業績指標の目標値を達成しました。		
	以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

参考指標 1 : 国際開発金融機関 (MDBs) に対する主要国の出資

	世界銀行グループ			
	国際復興開発銀行 (IBRD)	国際開発協会 (IDA)	国際金融公社 (IFC)	多数国間投資保証機関 (MIGA)
日 (順位)	7.8% (第2位)	17.1% (第2位)	8.3% (第2位)	5.1% (第2位)
米	16.7	19.2	20.9	18.4
独	4.4	10.0	5.3	5.0
英	4.1	12.6	4.7	4.8
仏	4.1	7.1	4.7	4.8

	アジア開発銀行	
	通常資本 (OCR)	アジア開発基金 (ADF)
日 (順位)	15.6% (第1位)	41.6% (第1位)
米	15.6	11.5
独	4.3	4.8
英	2.0	3.3
仏	2.3	3.3

	米州開発銀行グループ		
	米州開発銀行		米州投資公社
	米州開発銀行 (IDB)	多数国間投資資金 (MIF)	
日 (順位)	5.0% (第5位)	34.6% (第1位)	3.6% (第9位)
米	30.7	33.0	11.1
独	1.9	—	0.9
英	1.0	1.3	—
仏	1.9	0.8	1.8

	アフリカ開発銀行グループ			欧州復興開発銀行 (EBRD)
	アフリカ開発銀行 (AfDB)	アフリカ開発基金 (AfDF)		
日 (順位)	5.4% (4位)	10.0% (4位)	日 (順位)	8.6% (第2位)
米	6.5	11.0	米	10.1
独	4.1	10.5	独	8.6
英	1.8	10.7	英	8.6
仏	3.7	10.0	仏	8.6

(出所) 各機関年次報告書等 (令和4年5月末現在における最新版)。

(注) 多数国間投資資金 (MIF) の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

参考指標 2：国際開発金融機関（MDBs）等に対する拠出金 （単位：億円）

	29年度	30年度	令和元年 度	2 年度	3 年度
MDBs	245.8	286.9	240.5	615.6	440.1
世界銀行グループ	142.0	187.6	150.1	347.7	270.5
アジア開発銀行	81.8	74.4	64.8	234.0	132.9
米州開発銀行	13.1	13.5	13.3	18.8	20.5
アフリカ開発銀行	6.2	5.0	5.5	5.7	6.2
欧州復興開発銀行	2.8	6.5	7.0	7.1	9.9
I M F 拠出金	39.0	34.7	37.3	312.8	112.1
合 計	284.9	321.7	277.8	926.0	555.2

（出所）国際局開発機関課及び国際機構課調

参考指標 3：国際開発金融機関（MDBs）の活動状況

世界銀行（セクター別融資等承諾額） （単位：億ドル）

	29年	30年	令和元年	2 年	3 年
農業・漁業・林業	27.8	40.0	38.2	37.5	41.7
教 育	28.5	45.2	36.4	51.7	56.0
エネルギー・採取産業	63.3	71.1	63.2	52.7	61.8
金融セクター	31.1	13.1	31.7	42.4	57.4
保健	24.4	42.7	34.1	82.8	64.5
産業・貿易・サービス	42.4	54.1	43.2	49.2	52.0
情報通信技術	10.2	7.4	13.9	20.9	19.2
行政	67.1	72.0	84.4	85.5	112.4
社会的保護	26.9	42.0	42.8	89.7	111.5
運 輸	58.2	35.3	31.9	34.6	46.4
水・衛生・廃棄物処理	41.0	47.2	31.4	36.5	42.6
合 計	420.7	470.1	451.2	583.4	665.5

（出所）世界銀行年次報告書

（注 1）世界銀行の年度は、前年 7 / 1 ～ 当年 6 / 30。

（注 2）国際復興開発銀行（I B R D）及び国際開発協会（I D A）の合計。

アジア開発銀行（セクター別融資等の額）

（単位：億ドル）

	平成29年	30年	令和元年	2年	3年
農業・天然資源	15.3	23.4	22.7	12.8	14.9
エネルギー	62.6	50.7	26.3	42.9	18.4
金融	27.6	19.9	21.6	46.1	41.2
産業・貿易	3.6	6.1	5.8	22.2	7.2
教育	7.1	16.3	11.3	10.7	9.8
保健・社会保障	2.1	5.2	6.4	35.1	58.8
給水・衛生・廃棄物処理	15.7	21.9	12.2	18.6	19.9
運輸・通信	54.6	49.7	80.8	31.8	34.5
公共政策	12.5	22.6	29.5	95.6	22.9
多目的	0	0	0	0.1	0.1
合計	201.0	215.8	216.4	315.9	227.6

（出所）アジア開発銀行年次報告書等

（注1）アジア開発銀行の年度は、1/1～12/31。

（注2）アジア開発基金分を含む。

MDBsにおける日本人職員数等

		世界銀行 グループ	アジア 開発銀行	米州開発銀 行グループ	アフリカ 開発銀行	欧州復興 開発銀行
日本人職員数	（令和2年12月）	221	142	20	12	22
	（令和3年12月）	218	136	20	11	19
日本人幹部職員数（令和2年12月）		5	26	3	3	2
日本人比率（令和2年12月）		3.3%	10.3%	1.1%	0.7%	0.8%

（出所）各機関資料、理事室調べ

参考指標4「円借款実施状況」【再掲（総5-1：参考指標5）】

参考情報

（1）JICA円借款業務

イ JICA円借款の供与実績

令和3年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で1兆813億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、インフラシステム海外展開戦略2025等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約9,232億円で、円借款供与総額の約85%であり、主な供与国は、インド、バングラデシュ、及びフィリピンでした。

ロ MDBsとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のMDBsの専門性と豊富な現地ネットワークを活用するため、円借款とMDBsの協調融資を行っています。

① EPSAイニシアティブ

我が国は、これまで、アフリカの持続可能で包摂的な成長のため、アフリカにおける民間セクター開発を包括的に支援しており、令和元年8月に開催されたTICAD7においては、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブEPSA4（エプサ：Enhanced Private Sector Assistance

for Africa)を表明しました。

この枠組の下、借入国の債務持続可能性に十分配慮しつつ、質の高いインフラの整備等を通じ、アフリカにおける民間主導の経済成長を推進しています。

② IDB 協調融資スキーム (CORE)

中南米地域における質の高いインフラ投資を支援するため、IDBと協調融資を行う枠組として、平成24年以降、CORE (コア:Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency)を推進しています。

借入国の債務の持続可能性に十分配慮しつつ、令和3年3月の改定 (名称もCofinancing for Renewable Energy and Energy EfficiencyからCooperation for Economic Recovery and Social Inclusionに変更) 以降は、これまで支援してきた再生エネルギーなどの分野を中心とした質の高いインフラ投資に加え、保健・防災への取組も重視していきます。また、IDB Invest・IDB Labとの協力も推進していきます。

③ 新型コロナ危機対応緊急支援円借款

令和2年度に創設し、令和3年度に拡充した本借款において、多くの案件でMDBsとの協調融資を通じて、開発途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済の維持・活性化を支援しました。

(2) JICA 海外投融資業務

JICAの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでの対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。令和2年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努めました。

参考指標5「国際協力銀行 (JBIC) の出融資保証業務実施状況」【再掲 (総5-1: 参考指標6)】

参考情報

国際協力銀行 (JBIC) 業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めており、令和3年度のJBIC出融資および保証の承諾額合計は2兆655億円でした。

参考指標6: 国際協力銀行 (JBIC) によるサムライ債発行支援の実績 (令和3年度)

(単位: 億円)

支援形態	発行体	サムライ債発行額
一部取得	ウルグアイ東方共和国政府	500

施策	政 6 - 2 - 3 : 債務問題への取組		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-3-B-1 : 債務に関する諸問題についての議論への積極的な参画		
	目 標	債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入（用語集参照）の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF（国際通貨基金：用語集参照）、世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づくDSSI及び「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。	達成度
		（目標の設定の根拠） 新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国の債務持続可能性を確保するために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保に向けた、債務者及び公的・民間の債権者双方による協働が必要との認識の下、IMF・世界銀行やG20、パリクラブ等の国際的枠組における議論に、積極的に参画しました。具体的には、G20やパリクラブにおいて、累積債務問題に直面する開発途上国についての情報交換を積極的に行いました。また、IMF・世界銀行の各信託基金（「決定のためのデータ基金」・「債務管理ファシリティ」）等に拠出し、債務国の債務管理能力の構築に向けた技術支援等の実施に向けた取組に貢献しました。さらに、貸付慣行の改善を目指して債権国・債務国双方が取り組むべき事項をまとめた「G20持続可能な貸付に係る実務指針」（OGSF）に基づく第2回自己評価に参加しました。 G20及びパリクラブは、令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の拡大によって流動性危機に直面する低所得国に対し、これら諸国の公的債務の支払を一時的に猶予する「債務支払猶予イニシアティブ」（以下、DSSI）に合意したところ、我が国は、同イニシアティブが令和3年12月に終了するまで、対象国からの要請を受けて着実に実施しました。また、令和2年11月にG20及びパリクラブが合意した、DSSI対象国に対する債務救済を行うにあたっての「DSSI後の債務措置に係る共通枠組」（以下、「共通枠組」）について、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現を目指し、具体的な債務措置に向けた議論に積極的に参画しました。 上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	○
施策についての評定		s 目標達成	
評定の理由	我が国は引き続き、IMF・世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組における議論に積極的に参画するとともに、「G20持続可能な貸付に係る実務指針」（OGSF）に基づく第2回自己評価に参加するなど、債務透明性の向上、貸付慣行の改善に向けた取組に積極的に貢献しました。 また、パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国に関し、積極的に情報収集に努めました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

施策	政 6－2－4：開発途上国に対する知的支援						
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政6-2-4-A-1：知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度（研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合） (単位：%)						
	年 度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	達成度
	目 標 値	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	○
	実績値	95.8	96.9	99.0	99.0	99.6	
	（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調 （注1）研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」、と回答した者の割合。 （注2）数値（割合）はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。 （目標値の設定の根拠） 知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95.0以上」としています。 （目標の達成度の判定理由） 目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。						
施策についての評価		s 目標達成					
評価の理由	税関では、通関制度・税関手続の簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構：用語集参照）等とも連携して、オンラインにより技術支援を実施しました。 財務総合政策研究所では、本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、オンライン形式で、開発途上国が抱える政策課題等に関するセミナーを提供しました。その際、講義内容の一部を変更する等の工夫を行い、効果的な支援の実現を目指しました。また、海外の研究機関と、オンラインを活用したワークショップを開催し、経済・財政政策等の分野での相互理解を深めました。（参考指標参照） 実施に当たっては、相手国の要望に即した内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。						

【財務総合政策研究所による知的支援】

	令和 3 年度の実施状況
財政経済セミナー	・開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国の財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施するものです。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、令和 3 年度は期間を短縮した上で、オンライン形式のセミナーを提供しました。
中央アジア・コーカサスセミナー	・中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アルメニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン及びトルクメニスタンの財務省職員等を受け入れるものです。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、令和 3 年度は期間を短縮した上で、オンライン形式のセミナーを提供しました。
海外の研究機関との交流	・インドや A S E A N 等の研究機関と、経済・財政等に関するワークショップの開催等を行いました。

【財務省関税局による知的支援】

		令和 3 年度の実施状況
受入研修	二国間援助経費	・ A S E A N 地域に対し、関税評価や監視取締等の分野において、オンラインを活用し、現場視察をバーチャルで実施する等、相手国の支援ニーズに可能な限り応じた技術支援を実施しました。
	J I C A プログラム	・ J I C A と協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の関税行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナー等をオンラインで実施しました。
	W C O プログラム	・新型コロナウイルス感染症拡大により、開発途上国の税関職員を対象とした技術的な能力向上に資する地域セミナー等は実施できませんでしたが、次年度の実施に向けてオンラインでの代替の可能性を含め引き続き W C O と調整していきます。
専門家派遣	二国間援助経費	・ A S E A N 地域、アフリカ地域、太平洋島しょ国等に対し、貿易円滑化やリスク管理等の分野において、オンラインを活用し、相手国の実情に即した技術支援を行いました。
	J I C A プログラム	・カンボジア関税消費税総局、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局へ長期専門家を派遣しました。また、派遣された長期専門家と連携し、相手国の支援ニーズを把握した上で、オンラインを活用したワークショップ開催等の技術支援を行いました。
	W C O プログラム	・ W C O 事務局及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、W C O が実施する開発途上国の税関職員の技術的な能力向上を目的とした、オンライン地域セミナー等への専門家の参加を介して、日本の経験共有等を行いました。

参考指標：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

[受入研修・セミナーの実績]

（単位：件、人）

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
案件数	財務総研	2	2	3	0	2
	関税局	35	30	24	3	9
	合計	37	32	27	3	11
受入人数	財務総研	40	38	38	0	17
	関税局	401	289	229	20	182
	合計	441	327	267	20	199

（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

（注）新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度及び令和3年度の受入研修はすべてオンラインで実施した。

[専門家派遣の実績]

（単位：件、人）

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
案件数	財務総研	6	8	7	5	0
	関税局	69	60	45	34	51
	合計	75	68	52	39	51
派遣人数	財務総研	28	31	29	31	0
	関税局	144	132	106	76	133
	合計	172	163	135	107	133

（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

（注1） 専門家派遣には現地セミナーを含む。関税局分には税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。

（注2） 新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度及び令和3年度の専門家派遣はすべてオンラインで実施した。

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。
	関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。
	JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進していきます。
	JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進していきます。
	MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。
	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（PPR）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組構築のためには、財務・保健当局の連携強化が重要であるとの認識の下、UHCの達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画していきます。
	我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画していきます。
	債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保が重要との認識の下、IMF、世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づく「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画していきます。
	知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施していきます。また、新型コロナウイルスの感染状況も見つつ、オンライン形式での交流・セミナー等も検討します。
	また、令和2年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和4年度予算において、必要な経費の確保に努めていきます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る 予算額	区 分		令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	76,802,128	77,505,931	78,015,440	77,806,694
		補正予算	22,033,734	70,003,992	26,983,471	
		繰越等	—	—	N. A.	
		合 計	98,835,862	147,509,923	N. A.	
	執行額（千円）	98,650,706	147,144,436	N. A.		
(概要)						
アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。						
(注) 令和3年度「執行額」等については、令和4年11月頃に確定するため、令和4年度実績評価書に掲載予定です。						

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）
-----------------------------------	--

	質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定） インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日第49回経協インフラ戦略会議決定）
--	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政策目標に係る予算額等の状況：令和元～令和3年度一般会計補正予算書（財務省）、令和4年度一般会計予算書（財務省）、令和元～令和2年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）
---	---

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みました。 JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進しました。特に、令和2年4月に創設したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行いました。 JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進しました。特に、令和2年4月にJBIC「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を通じて、日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援しました。 MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（PPR）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組構築のためには、財務・保健当局の連携強化が重要であるとの認識の下、UHCの達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画しました。 我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画しました。 開発途上国の債務問題に関しては、令和2年11月にG20及びパリクラブの間で合意した「共通枠組」の実施を含め、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、IMF・世界銀行やG20、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論や取組に積極的に参画しました。 知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施しました。 また、令和2年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和4年度予算において、必要な経費の確保に努めました。
---------------------------------------	--

担当部局名	国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、 関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修 所、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--	----------	--------

政策目標 6-3 : 日本企業の海外展開支援の推進

上記目標の概要	国内市場が少子高齢化・人口減等により縮小傾向にあるなか、拡大が見込まれる海外市場の獲得は引き続き重要であり、日本企業が持つ技術力を始めとした強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要となっています。 各地域の膨大なインフラ整備需要に各国・国際機関と協働し、日本の官民の力を総動員して対応すべく、政府は平成28年5月に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。また、令和2年12月、新興国企業との競争の激化、SDGsの考え方の普及、国際情勢の複雑化等、インフラ市場をめぐる急速な環境変化を踏まえ、平成25年5月に策定した「インフラシステム輸出戦略」を見直す形で、「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定し、令和7年に34兆円のインフラシステムの受注を達成するとの目標を掲げています。 財務省としては、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」や「インフラシステム海外展開戦略2025」、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を踏まえ、下記に掲げる施策等を関係省庁、関係機関と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進していきます。 (上記目標を達成するための施策) 政6-3-1 : 国際協力機構(JICA)有償資金協力業務、国際協力銀行(JBIC)業務を通じた支援の推進
-----------------------	---

政策目標 6-3 についての評価結果	
政策目標についての評価	
評価の理由	S 目標達成 国際協力機構(JICA)有償資金協力業務や国際協力銀行(JBIC)業務を通じて日本企業の海外展開支援の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、施策6-3-1が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 日本企業の海外展開支援は、「インフラシステム海外展開戦略2025」等において新興国を中心に拡大する世界のインフラ需要に応えるため、必要かつ重要な取組の一つとされており、円借款(用語集参照)や国際協力銀行(JBIC)の活用を通じて推進しています。

施策	政 6－3－1：国際協力機構（JICA）有償資金協力業務、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進		
測定指標（定性的な指標）	政6-3-1-B-1：国際協力機構（JICA）による有償資金協力を通じた効率的・戦略的な支援の取組		
	目 標	日本企業の優れた技術・ノウハウを新興国・開発途上国に提供することを通じて、各国の成長を取り込み、日本経済の活性化につながるよう、JICAによる有償資金協力を通じた支援を着実に実施していきます。	達成度
		（目標の設定の根拠） 我が国が新興国・開発途上国の持続的な経済発展を支援しつつ、日本企業の海外展開を支援していく上で、JICAによる有償資金協力が重要なツールの一つであるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	JICAについては、「インフラシステム海外展開戦略2025」等において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、JICA海外投融資が、既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件に対応するにあたり、JBIC先議を含むJICA海外投融資の審査プロセスについて、産業界の意向も踏まえつつ、本邦企業のニーズに透明性と予見可能性をもって迅速に対応するために、関係省庁での検討を経て、令和2年11月に「JICA海外投融資に関する案件選択の指針」を改訂したところ、これに基づき、運用の迅速性・予見可能性・透明性の向上に努めました。 円借款については、新興国・開発途上国の経済社会の発展と日本経済の活性化に貢献するため、令和3年度中に計3件、約4,025億円（交換公文（E／N）ベース）の本邦技術活用条件（STEP：用語集参照）による供与をはじめとした着実な支援を実施しました。 また、新興国・開発途上国の経済社会の発展を支援するとともに、日本企業の海外展開を支援するための重要なツールでもある円借款の活用により、着実に支援するとともに、制度改善等を実施していることから、達成度は「○」としました。	○
	[主要]政6-3-1-B-2：国際協力銀行（JBIC）を通じた効率的・戦略的な支援の取組		
目 標	JBICにおいては、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」や「ポストコロナ成長ファシリティ」等のツールを活用し、日本企業の海外展開をより一層後押ししていきます。	達成度	
	（目標の設定の根拠） 日本企業の海外展開を支援していく上では、様々な機能強化等を行ってきたJBICによる出融資保証業務が重要なツールの一つであるためです。		
実績及び目標の達成度の判定理由	JBICについては、「インフラシステム海外展開戦略2025」等を踏まえ、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の一層の活用を進めました。また、令和2年4月に、新型コロナウイルス感染拡大への臨時・特例の措置として、「成長投資ファシリティ」内に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を設	○	

	けたところ、当該ウインドウが終了した令和３年12月までに、計326件・2兆1,601億円の出融資等を承諾し、海外での日本企業の事業活動の維持・確保・再構築等を強力に支援しました。さらに、令和２年７月に株式会社国際協力銀行法施行令（平成23年政令第221号）の一部改正等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業に対し、ＪＢＩＣが融資を行いうる対象等を、時限的に開発途上地域以外の地域等に拡大したことを踏まえ、サプライチェーンの強靱化等、引き続き日本企業の国際競争力の維持に向けた支援を、先進国地域も含め、進めました。 加えて、「成長投資ファシリティ」を再編して令和３年１月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」では、令和４年３月現在において、計31件・8,815億円の出融資等を承諾しております。本制度を通じて、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を目指し、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動や、サプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援しました。 以上のように日本企業の海外展開をより一層後押しするためにＪＢＩＣを通じた支援の取組を引き続き推進したことから、達成度は「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成
評価の理由	ＪＩＣＡについては、これまでに実施してきた制度改善を踏まえ、着実に支援を実施するとともに、ＪＢＩＣ先議を含むＪＩＣＡ海外投融資の審査プロセスについて、改訂した指針を基に運用の迅速性・予見可能性・透明性の向上に努めるなど、円借款等の更なる効果的な活用にも努め、日本企業の海外展開支援を推進しました。 ＪＢＩＣについては、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や「ポストコロナ成長ファシリティ」を活用するとともに、令和２年７月に政令の一部を改正し、ＪＢＩＣが融資を行いうる対象等を時限的に開発途上地域以外の地域に拡大したことも踏まえ、引き続き先進国を含む日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援しました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。	

政６－３－１に係る参考情報

参考指標１：円借款実施状況【再掲（総５－１：参考指標５）】

参考指標２：国際協力銀行（ＪＢＩＣ）の出融資保証業務実施状況【再掲（政５－１：参考指標６）】

参考指標３：海外インフラ案件の受注金額【再掲（総５－１：参考指標７）】

評価結果の反映	「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、ＪＢＩＣ先議を含むＪＩＣＡ海外投融資の審査プロセスの見直しなど質の高いインフラ輸出促進のための制度改善を行ったＪＩＣＡや、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたＪＢＩＣの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を推進していきます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし		
政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定） 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定） インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日第49回経協インフラ戦略会議決定）		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	なし		
前年度政策評価結果の政策への反映状況	「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたＪＢＩＣの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進しました。特に、令和2年4月にＪＢＩＣ「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や、令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を活用するとともに、令和2年7月に日本企業が先進国で行う事業に対するＪＢＩＣの融資等を時限的に幅広く可能としたことも踏まえ、日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援しました。		
担当部局名	国際局（総務課、開発政策課）	政策評価実施時期	令和4年6月

政策目標 7-1 : 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

上記目標の概要	政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。 (上記目標を達成するための施策) 政 7-1-1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保 政 7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保
-----------------------	---

政策目標 7-1 についての評価結果

政策目標についての評価 A 相当程度進展あり

評価の理由	東日本大震災等からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、政府関係金融機関等による円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いましたが、適切な監督を引き続き行う必要があります。 施策 7-1-1 の評価は「s 目標達成」、施策 7-1-2 の評価は「a 相当程度進展あり」であるため、政策目標の評価を「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 政策金融の機能が適確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。 財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的、効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、新型コロナウイルス感染症への対応や震災対応において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施する等の必要なニーズに対して適切に対応しています。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営を確保するため、融資業務や調達等についても、各機関から受けた報告等の情報も活用しつつ、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証する等の対応を行い、政策の効率的な実施に努めています。 (令和 3 年度行政事業レビューとの関係) ・ 新創業融資等実施事業 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金)

	「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 事業の実施に当たっては、事業規模が拡大している中においても、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適正に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たすように努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 事業規模が拡大している中においても、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適切に実施されるようにモニタリングを行っている。今後も適切な事業運営が行われるようにモニタリング機能を果たしたい。 貸付制度について、政策誘導の必要性、民業補完性等の観点から対象範囲や利率について見直しを行った。（事業番号0051） ・ 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 事業の実施に当たっては、制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続して聴取し、関係省庁と連携して検証に努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続し、関係省庁と連携して検証に努めることとする。 信用保険の運用状況等を踏まえ、要求内容の見直しを行った。（事業番号0052） ・ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 補助対象業務について、引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 補助金の対象業務について継続的な見直しを行った。引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努めることとする。（事業番号0053）
--	---

施策 政 7－1－1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保			
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-1-B-1：中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化		
	目 標	中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保します。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保します。 （目標の設定の根拠） 「成長戦略実行計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等を踏まえ、生産性向上や創業、事業承継、災害からの復興等の課題解決に取り組む中小企業等の資金繰りを支援する必要があるためです。	達成度
		第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）等を受けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を令和2年度から引き続き実施しました。	
	実績及び目標の達成度の判定理由		○

	また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、引き続き、日本政策金融公庫等において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン）」及び「セーフティネット保証４号・５号」に係る特例措置等を講じるとともに、これらのための財務基盤の強化措置を講じました。 上記の施策を講じた結果、令和３年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が１,１２２億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が３９１億円、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」による貸付の実績が２７,３２１億円、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン）」による貸付の実績が４,０６３億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は２１億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は１,４４５億円、「新型コロナウイルス感染症関連の保険」の保険引受額が４７,１３８億円になりました。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る危機対応業務として、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績として、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る実績は２２,４８９億円になりました。さらに、危機対応業務においても資本金劣後ローンを創設するとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化により特に深刻な影響を受けていた、中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業に対する支援を拡充する等の措置を講じました。 上記実績のほか、東日本大震災等からの復興のための措置に係る体制を確保しました。東日本大震災については、日本政策金融公庫において、 ① 影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成２３年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」の継続 ② 被災地域における雇用拡大及び創業等に係る融資について、貸付利率の引下げの実施 等の措置を講じました。 上記の施策を講じた結果、令和３年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が４億円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が３６４億円になりました。 上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、達成度を「○」としました。		
	[主要]政７-１-１-B-２：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給の強化		
	目 標	成長資金の供給業務の実施を確保します。 （目標の設定の根拠） 平成２７年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」、「成長戦略フォローアップ」及び「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会	達成度

		とりまとめ」等を踏まえ、民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどから、成長資金の供給促進が必要であるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	日本政策投資銀行の特定投資業務（地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給する仕組み）について、令和2年度に日本政策投資銀行において創設された「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の回復・成長を引き続き後押ししていくとともに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を踏まえ、令和2年度に創設された「グリーン投資促進ファンド」を通じ、グリーン社会実現に向けた取組を支援しました。新型コロナウイルス感染症拡大以前からも、「成長戦略フォローアップ」等において、民間からの成長資金の供給を促すため、政府関係金融機関等を積極的に活用するとされていることを踏まえ、特定投資業務を通じ成長資金の供給を促進してきたところ、より一層、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を図りました。 特定投資業務を通じた、令和3年度における個別案件への投融資決定件数は15件（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは4件、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは3件、グリーン投資促進ファンドは2件）、共同ファンドへの支援決定件数は5件（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは2件）、共同ファンドからの投融資決定件数は60件になりました。また、特定投資業務を通じた、令和3年度における投融資決定額は667億円（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは81億円、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは454億円、グリーン投資促進ファンドは15億円）、実投融資額は689億円になりました。 上記のとおり成長資金（資本性資金等）供給業務について令和3年度における特定投資業務の実績が出ていることから、達成度を「○」としました。	○
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応して、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じるとともに、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための態勢を確保したこと、また、成長資金（資本性資金等）供給業務について令和3年度における特定投資業務の実績が出ていることから、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政 7 - 1 - 1 に係る参考情報

参考指標 1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	26,803	26,400	28,700	213,420	130,510
	農林水産事業	5,525	6,150	6,760	12,760	7,910
	中小企業事業	19,426	18,000	15,950	164,850	62,850
沖縄振興開発金融公庫		1,544	1,705	1,681	11,555	5,640
株式会社国際協力銀行		26,100	22,569	27,216	34,000	27,000

（出所）政府関係機関予算書、各機関資料

参考指標 2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移（参考指標 5「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」を含む。）

①融資実績の推移

（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	23,639	21,685	21,464	91,640	24,115
	農林水産事業	5,515	5,583	4,840	7,058	5,008
	中小企業事業	14,851	12,331	11,474	45,648	16,874
沖縄振興開発金融公庫		1,512	1,113	1,093	3,008	1,263
株式会社国際協力銀行		16,871	14,089	16,739	18,475	20,385

②融資残高の推移

（単位：億円）

		29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	71,290	71,513	71,784	128,429	126,963
	農林水産事業	29,458	31,229	31,961	34,854	35,517
	中小企業事業	55,142	53,269	52,081	82,181	84,327
沖縄振興開発金融公庫		8,491	8,587	8,641	10,320	10,428
株式会社国際協力銀行		136,567	137,247	132,322	136,252	148,344

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

参考指標 3：政府関係金融機関の金利の推移

（単位：%）

			H30. 3. 31	R1. 3. 31	R2. 3. 31	R3. 3. 31	R4. 3. 31
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1. 76	1. 76	1. 91	1. 86	1. 82
		特利	0. 86	0. 86	1. 01	0. 96	0. 92
		①～③	～1. 36	～1. 36	～1. 51	～1. 46	～1. 42
	農林水産事業	農業基盤整備	0. 45	0. 35	0. 25	0. 45	0. 65
	中小企業事業	基準利率	1. 16	1. 11	1. 11	1. 11 ～1. 14	1. 07 ～1. 15
		特利	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30
		①～③	～0. 76	～0. 71	～0. 71	～0. 74	～0. 75
沖縄振興開発金融公庫		基準利率	0. 41 ～1. 95	0. 41 ～1. 85	0. 41 ～1. 80	0. 44 ～2. 05	0. 60 ～2. 20
株式会社国際協力銀行		輸出	0. 96	0. 83	0. 83	0. 96	1. 07

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）各機関の金利水準は一例。

参考指標 4：政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	7年1か月	7年2か月	7年2か月	10年0か月	9年8か月
	（生活衛生分）	9年6か月	9年8か月	9年10か月	10年9か月	10年9か月
	農林水産事業	13年4か月	12年11か月	13年0か月	12年4か月	13年1か月
	中小企業事業	8年1か月	8年11か月	9年5か月	10年1か月	10年4か月
沖縄振興開発金融公庫		14年1か月	15年11か月	14年6か月	13年2か月	14年0か月
株式会社国際協力銀行		12年5か月	12年3か月	12年3か月	11年5か月	8年7か月

- （出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。
（注1）貸付金額による加重平均。
（注2）株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

参考指標 6：危機対応業務の実施状況（中堅・大企業向け）（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸付額（計）		854	—	25	22,489	2,801
	商工組合中央金庫	—	—	—	368	255
	日本政策投資銀行	854	—	25	22,121	2,546
損害担保（計）		—	—	—	1,505	1,999
	商工組合中央金庫	—	—	—	205	252
	日本政策投資銀行	—	—	—	1,300	1,747

- （出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。
（注1）単位未満切り捨て。単位未満の実績がある場合は“0”、実績がない場合は“—”で表示。
（注2）財政措置を同じくする貸付については重複計上しない。
（注3）損害担保は、貸付に損害担保契約を付したものである。なお、損害担保の実績については、指定金融機関から株式会社日本政策金融公庫へ申込予定のものを含む。
（注4）株式会社商工組合中央金庫の実績については、危機対応業務の要件確認における不正行為を踏まえた調査の結果、危機対応業務の要件に該当しない口座を除いたもの。

施策	政7-1-2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-2-B-1：政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施		
	目標	「検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証を行います。 （目標の設定の根拠） 株式会社日本政策金融公庫法等、各政府系金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を行う必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査実施に制約があったものの1機関に対して、「令和3年度検査事務・検査基本方針」に則り、関係法令・規程等に基づき、業務の状況等について報告を求め、また、検査を的確に実施することにより、財務の健全性、政策目的に沿った適切・適正な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が確保されているかを検証しました（参考指標1参照）。 特に、業務運営に大きな影響を与える業務管理上の態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施し、業務運営の問題やその発生の原因等について、機関と議論を展開しました。 関係省庁と緊密に連携しつつ、令和2年度から導入したオフサイトモニタリングの活用により、効果的・効率的な検査を実施できたことから、引き続きオフサイトモニタリングの充実化等、態勢整備の強化を図るとともに、検査結果も踏ま	○

		えて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善を図りました。これらの取組に当たっては、問題の本質的な改善につながる深度ある検証を行い、原因分析に努めるとともに、指摘根拠の明示や改善を求めるべき事項の明確化を図りました。 また、上記のほか、財務状況やリスク管理状況等に関する報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。 特に、株式会社商工組合中央金庫については、第三者委員会（「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」）での議論等を踏まえて策定された「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」（平成30年5月）や、中期経営計画である「商工中金経営改革プログラム」（同年10月）の提出を受け、中小企業庁や金融庁と連携し、同金庫との定期的な意見交換を行うことなど、業務の改善状況の把握に努めました。 上記のとおり、「令和3年度検査事務・検査基本方針」等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関と深度ある検証を行うことができたことから、達成度を「○」としました。	
施策についての評価		a 相当程度進展あり	
評価の理由	以上のとおり、測定指標が「○」であるものの、株式会社商工組合中央金庫の業務改善計画や中期経営計画が令和4年3月に終了したことを受け、その評価を行う必要があるほか、同金庫が規律を遵守するよう、適切な監督を引き続き行う必要があることから、当該施策の評価は、「a 相当程度進展あり」としました。		

政7-1-2に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関等への検査実績件数（単位：件）

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	3	4	1	3	1

参考指標2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数（単位：億円）

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,427	1,387	1,372	1,383	1,358
経常費用	1,243	1,331	1,469	1,520	2,904
経常利益	184	56	△96	△138	△1,545
特別損益	△1	△2	△4	△2	△1
当期純利益	183	55	△100	△140	△1,546
農林水産事業					
経常収益	454	420	415	433	499
経常費用	453	420	415	432	499
経常利益	0	0	1	0	0
特別損益	△0	△0	△1	△0	△0
当期純利益	－	△0	△0	△0	－

中小企業事業					
経常収益	3,985	4,039	3,763	2,769	2,831
経常費用	2,930	2,695	2,766	2,831	11,540
経常利益	1,055	1,344	997	△62	△8,709
特別損益	△0	△0	△0	△0	△1
当期純利益	1,055	1,344	996	△63	△8,710
沖縄振興開発金融公庫（行政コスト計算財務書類）					
業務収入①	△132	△116	△107	△101	△91
業務費用②	129	114	113	109	124
業務費用合計（①+②）=③	△3	△2	6	8	34
機会費用④	1	0	0	0	1
行政コスト（③+④）=⑤	△2	△2	6	8	35
株式会社国際協力銀行					
経常収益	2,947	3,901	4,769	4,820	2,837
経常費用	2,531	3,280	4,240	3,652	2,395
経常利益	415	621	529	1,167	442
特別損益	1	0	0	0	0
当期純利益	416	621	529	1,168	442

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注１）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年６月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

（注２）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△（マイナス）は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標３：政府関係金融機関の延滞率の推移

（単位：％）

		29年度末	30年度末	令和元年度末	令和２年度	令和３年度
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	1.62	1.66	0.84	1.62	0.75
	農林水産事業	0.29	0.29	0.31	0.32	0.48
	中小企業事業	1.31	1.26	0.82	1.33	0.77
沖縄振興開発金融公庫		0.43	0.33	0.41	0.25	0.26
株式会社国際協力銀行		0.00	0.76	1.40	1.33	1.74

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）延滞率＝（弁済期限を６か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高／貸付残高×100）

評価結果の反映	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等に基づき、中小企業・小規模事業者については、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上の減少など業況悪化を来している事業者等の資金繰りを支援するための「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や、長期間元本返済がなく、民間金融機関が自己資本とみなすことができる「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」等を通じ、資金繰り支援等を実施することしました。中堅・大企業については、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、危機対応業務として、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施することを通じて、資金繰り支援等を実施することとしました。 更に、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。 令和５年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	61,666,635	60,163,430	61,653,004	60,686,494
		補正予算	27,614,260	8,923,698,890	△2,415	
		繰越等	42,000,000	△5,779,750,000	5,783,340,000	
		合 計	131,280,895	3,204,112,320	5,844,990,589	
	執行額（千円）		130,817,535	3,200,299,532	N. A.	

（概要） 株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営及び危機対応円滑化業務に必要な経費 （注）令和３年度「繰越等」、「執行額」等については、令和４年11月頃に確定するため、令和４年度実績評価書に掲載予定。	
---	--

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2020（令和２年７月17日閣議決定） 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和２年12月21日閣議決定） 「成長戦略実行計画」「成長戦略フォローアップ」（令和２年７月17日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済政策（令和２年12月８日閣議決定） 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和２年３月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和４年３月17日変更））
--------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等
-----------------------------------	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。 また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うこれまでの金融措置に加え、中小・小規模事業者のみならず中堅・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期すよう追加の金融措置を講じました。 主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。 令和4年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。
------------------------	---

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-----------	----------	--------